

新体制 助役は一人

門田舜助役に全会一致

二月二日に行われた臨時市議会で、任期満了に伴う助役収入役の選任が行われました。十二月十二日付けで佐田敦一助役が、同十八日付けで上村朝英助役が勇退。市政の混乱により、約一か月半の助役不在がありました。今回、参事兼財政課長の門田舜氏が後任に選ばれました。新体制では助役を一人制とし、業務の効率化を図ります。また、十二月十五日に任期満了とな



門田舜助役(58) 横日

つた岩崎義収入役にかわり、新収入役に農業委員会事務局長の竹中守氏が、監査委員には再任となる田岡信雄氏がそれぞれ選ばれました。



竹中守収入役(54) 国分

略歴：高知工業高校卒業、昭和三十六年に南国市役所に入所。福祉事務所長、税務課長、財政課長などを務める。



田岡信雄監査委員(72) 白木谷

略歴：高知高校卒業、昭和十八年に南国市役所に入所。企画課長補佐、消防隊長兼防課長、農業委員会事務局

略歴：昭和二十七年に旧上倉村役場に入所。南国市合併後は市役所に勤務。議会事務局、公害環境課長、収入役などを歴任。監査委員は二期目。

「みみの出し方」 気を付けて!

ごみ焼却場では、燃焼効率を良くするため、燃えるゴミを焼却炉に投入する前に袋を破ります。小袋を使用される人がいます。が、小袋は破れにくく、この作業が非常に困難になります。小袋が破れずに残ってしまうと、時間と熱量が多くなり、燃焼効率が悪くなります。

次に不燃物ですが、空き缶や資源ビンを出すときにも小袋を使用しないようにしてください。これらは収集後に選別しリサイクルしますが、袋を破る手間を省きたい。現在、ピンは透明の専用袋での回収をしていますが、小



袋を使うとビンの色が見えなくなってしまう。意味の無いものになってしまう。缶の場合で一番問題となっているのがペットボトルの詰です。これは、残飯が腐って悪臭を発するため、よく一

つ一つ小袋に入れ固く口をしばって出されていますが、一つ一つ破るのにはたいへんな手間と時間を必要とする。衛生上良くありません。資源ビンと同様に使いきったあとすぐに水洗いをすれば簡単に洗いができます。悪臭もたず小袋を使う必要もなくなります。皆さんのご協力をお願いします。【生活環境課】

平成八年度 中央公民館の教室・サークル

受講希望者は、希望教室・サークル、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、市立中央公民館(大塚甲2-1-2E)まで

教室	日	時	講師	場所	会費
子育て広場	第3金曜	10:00~12:00	竹内富二枝		
※0歳~就学前までの子供を持つ母親を対象としています(5/17が第1回目)					
手話教室	毎週火曜	19:00~21:00	宮協公明		
※筆記用具を持参してください					
英会話教室	火曜日(月3回)	13:00~14:30	ゲートスナイパー	野田公民館	1か月2,000円
※英会話を少しかじった人のための講座です					

サークル	日	時	講師	場所	会費
園芸	第1・3日曜	9:30~12:00	豊永 敏	野田公民館	1回 500円
三味線・太鼓	第1・2・3水曜	19:00~21:00	高橋 輝雄	大蔵公民館	1か月4,000円
囲碁	毎週月・水・金曜	13:00~17:00	河野 保		1か月1,000円
※入会金 1,000円					
墨絵	第1・3水曜	13:30~15:30	西本倍崇	大蔵公民館	1回 1,200円
※運筆大小、墨、硯、筆洗、絵皿、古新聞、筆洗、文鎮、画山紙など持参					
編み物(手編み)	毎週月曜	9:30~15:30	高橋 兎子		1か月2,000円
ヨーガ(昼の部)	毎週木曜	10:00~12:00			3か月3,000円
ヨーガ(夜の部)	毎週月曜	19:00~21:00	安岡 芳徳		
※体操のできる服装、バスタオル持参					
茶道(裏千家)	第1・3水曜	18:00~21:00	武市光子	後免町公民館	1か月1,000円
喜多流園曲	毎週木曜	19:00~21:00	野村幸太郎		1か月3,500円
コーラス	毎週金曜	19:30~21:00	西本佳奈子	大蔵公民館	1か月1,000円
華道(昼の部)	第1・2・3水曜	13:30~15:00	池本 豊子		1か月2,500円
華道(夜の部)		19:30~21:00	(真生流)		
※昼、夜の部とも材料代は別に必要です。花器は各自持参してください。					
市民句会	第1土曜、第3火曜	15:00~21:00	森 武司		1回 300円
詩舞	毎週土曜	15:00~21:00	井上 美子		1か月2,500円
書道	毎週月曜	15:00~21:00	坂本 大龍		1か月2,000円
陶芸	毎週木曜	15:00~21:00	野村幸太郎		1か月1,500円
※入会金 5,000円 材料費などは別途負担					
洋画	毎週水曜	15:00~21:00	藤崎 幸雄	大蔵公民館	3か月6,000円
洋裁	毎週木曜	9:30~15:30	木下真理子	旧大蔵女学院	1か月3,000円
詩吟	第1・2・4火曜	15:00~21:00	島村 辰彦		1か月1,000円
読書	第1・3火曜	14:00~16:00	田岡 信雄		1か月1,000円
読書	第2・4日曜	9:30~12:00	小松 和夫		1か月1,000円
読書	第2・4金曜	19:00~21:00	高岡 希三		1か月1,000円
大正琴	第3金曜	13:00~15:00	安岡 正浩	大蔵公民館	1か月 500円
写真	第4金曜	18:00~21:00	水田 貴士		1年費 3,000円
話し方	第2・4火曜	14:00~16:00	高市 明浩	野田公民館(別棟)	1か月1,000円
観世流正調会	第1日曜	12:30~17:30	東川 通夫		1か月 500円
和風色とちぎり画	第2金曜・第4土曜	13:30~15:30	美濃部 富子	野田公民館	1回 2,000円(材料)

直接またはハガキで申し込みください。また、電話での申し込みも受け付けております。(申し込みはいつでもできます)

場所の指定がないものは、いずれも中央公民館で行います。※お問い合わせは、市立中央公民館(☎0985-3498)まで

民家防音対策事業

高知空港特別対策事業
高知空港の再拡張は、現在航空法に基づく諸手続きに入り、滑走路を二千五百メートル延長すべく取り組んでいます。その中で、県の補助を受けて民家防音工事を実施することになりましたので、工事を希望する人はお申し込みください。

■民家防音対策事業の対象は、高知空港の施設変更告示日に、騒音コンターW値七十以上の区域に所在している住宅(民家)に居住し、住民登録をしている世帯
・国の防音工事を実施していない住宅
■補助の対象となる工事は、空調換気扇(冷暖房機)、空調換気扇、レンジ月換気扇の設置、防音工事(サッシへの取り替え、防音壁、防音天井への改造)が対象になります。
■工事費用の負担
一世帯当たり補助金額は四十万円を限度とし、それを越えると個人負担になります。
※お問い合わせ、申し込みは

固定資産課税 台帳の縦覧

企画課空港対策係(☎市役所内線113・114)まで
【とき】4月1日(月)~22日(月)(土、日、祭日は受け付けていません)
【ところ】市役所一階税務課固定資産課
【対象】本人および資産の所有者(法人は会社)から縦覧の委任を受けた人(身分を証明するものと認印、委任状をお持ちください)。手数料は必要ありません。
【税務課資産課係】

ペットのふんの後始末を
ペットの始末は飼い主のモラルの問題、散歩にでかけるときは後始末の用意を!
※右写真の看板(他一種類)おかけします。必要な人は生活環境課までご連絡を。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (7年4月1日現在)



区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	14万7700円 (9年)	31万4000円	18万100円 (21年)
	高校卒	12万400円	27万6000円	14万8100円 (22年)
技能職	高校卒	12万400円 (11年)	27万6000円 (16年)	11万9200円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合は、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数をいいますが、学校卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数をいいます。経験年数10年、15年、20年については、それぞれの年数に該当職員がいないなどの場合は、最も近い年数のものを、年数を()書きにし、示してあります。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	課長に相当する職務	主任に相当する職務	係長に相当する職務	課長に相当する職務	課長に相当する職務	課長に相当する職務	
職員数		22人	29人	27人	258人	26人	362人
構成比		6.1%	8.0%	7.5%	71.2%	7.2%	100.0%
参考	1年前の構成比	0.8%	5.5%	8.6%	7.2%	70.7%	7.2%
	5年前の構成比	0.9%	5.7%	6.0%	12.0%	70.6%	4.8%

(注) 南国市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。
(税務職、消防職、国保会計などは除きます)
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

区分	南国市			国		
	期末手当	勤労手当	有	期末手当	勤労手当	有
期末手当 勤労手当 (6年度支給割合)	6月期	1.5月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	11月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分		3月期	0.5月分	
	計	4.0月分	1.2月分	計	4.0月分	1.2月分
退職手当 (支給率)	職制上の段階、職務の移などによる加算措置			職制上の段階、職務の級などによる加算措置		
		自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		



市職員の給与などを公表します。

市民の皆さんに、南国市職員の給与などの現状を知っていただくため、その内容を次の通りお知らせします。
職員の給与は、民間の労働者の給与を基に出される人事院勧告を参考に、国家公務員や他の地方公共団体との均衡を図りながら決定されています。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	平成7年3月31日 住民基本台帳人口	普通会計歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	5年度の 人件費率
6年度	48,016人	195億711万5000円	443万3000円	42億3323万2000円	22.01%	26.00%

(注) 人件費には、特別職(市長、助役、収入役)に支給される給料、報酬などが含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費			一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当 計 (B)	
7年度	518人	20億8271万4000円	10億994万円	2億6364万円 33億5629万4000円	647万9000円

(注) 職員手当には退職手当は含まれていません。
給与費は12月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額・平均年齢の状況 (7年4月1日現在)

区分	一般行政職平均給料月額	一般行政職平均年齢
南国市	33万7000円	40.06歳
国	29万7345円	38.07歳



(4) 職員の初任給の状況 (7年4月1日現在)

区分	南国市		国	
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	16万7200円	18万500円	I種 18万500円 II種 16万7200円
	高校卒	14万1000円	15万1600円	I種 19万3900円 II種 18万500円

(9) 定員の状況

① 部門別職員数の状況(各年4月1日現在 単位:人)

区分	職員数	対前年増減数		
		平成5年	平成6年	平成7年
一般行政部門				
議 会	6	6	6	0
総 務	62	64	66	2
税 務	27	26	26	0
民 生	197	192	189	-3
衛 生	25	25	25	0
労 働	3	3	3	0
農林水産	28	29	28	-1
商 工	5	5	5	0
土 木	26	28	30	2
小 計	379	378	378	-1
特別行政部門				
教 育	80	79	80	1
消 防	55	59	59	4
小 計	135	138	139	3
普通会計	514	516	517	2
水道	14	14	14	0
下水	10	10	10	0
その他	11	11	11	0
小 計	35	35	35	0
合 計	549	551	552	2



② 平成7年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政部門				
総 務	2	0	2	前年の欠員補充に伴う増(1) 電気・ボイラー技師の正職員化に伴う増(1)
民 生	0	3	-3	事業の縮小などに伴う減(-2) 欠員不補充に伴う減(-1)
農林水産	0	1	-1	欠員不補充に伴う減(-1)
土 木	2	0	2	業務増などに伴う増(2)
特別行政部門				
教 育	1	0	1	業務増などに伴う増(1)
	1	0	1	小学校用務員の正職員化に伴う増(1)
	0	1	-1	事務の統廃合に伴う減(-1)
普通会計				
水道	0	0	0	
下水	0	0	0	
その他	0	0	0	

お問い合わせは総務課職員係
(☎市役所内線433)まで

特殊勤務手当 (5年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	
支給対象職員1人当たり平均支給年額		14万2800円
手当の種類(手当数)		21
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	税務手当、消防手当、施設管理手当
	多くの職員に支給されている手当	消防手当、税務手当、技術手当

時間外勤務手当	5年度	支給総額	1億6353万3000円
		職員1人当たり支給年額	29万8000円
4年度	支給総額	1億4661万8000円	
	職員1人当たり支給年額	27万5000円	

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 1万6000円	同 じ	
	配偶者以外の扶養親族 2人まで 5500円		
住居手当	ただし、配偶者のいない職員の扶養親族 1人 1万1000円	同 じ	
	その他の扶養親族 2000円		
通勤手当	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 2500円 加算	同 じ	
	1. 借家・借間居住者 基礎控除額 1万2000円 最高支給限度額 2万7000円		
通勤手当	2. 自宅居住者 1000円 (新築または購入後5年間は2500円)	一 部 異なる	2. 交通用具利用者 2000円(2km以上~5km未満)から最高2万9000円(10km以上)
	1. 交通機関など利用者 運賃などの額に 4万円まで相当する額 全額支給 運賃などの額に相当する額が4万円を超える場合差額の2分の1(限度額5000円)を加算 ※ 最高限度額 4万5000円		
	2. 交通用具利用者(2km未満~40km以上) 9000円~2万9000円		



(8) 特別職の報酬などの状況(7年2月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当支給割合	
市 長	88万5000円	6月期	1.6月分
助 役	74万5000円	12月期	1.9月分
収 入 役	69万 円	3月期	0.5月分
議 長	44万 円	6月期	1.8月分
副 議 長	40万 円		
議 員	37万 円		
		12月期	2.2月分
		計 4.0月分	